

海賊版等対策官民実務者級連絡会議（第3回）

議事要旨

○議事1（改称・構成員及び構成団体追加について）

事務局から、会議の名称について、今後はインターネット上の海賊版対策に限らず、キャラクター商品等も含めて議論の対象にするため、「海賊版対策官民実務者級連絡会議」から「海賊版等対策官民実務者級連絡会議」に変更し、新たな構成員・構成団体として、特許庁、国際知的財産保護フォーラム、一般社団法人キャラクター・ブランド・ライセンス協会、オブザーバーとして財務省に参画いただく旨を説明した（資料1関係）。その後、特許庁、国際知的財産保護フォーラム、一般社団法人キャラクター・ブランド・ライセンス協会から、自己紹介及び取組の説明があった。

○議事2（インターネット上の海賊版対策に関する工程表について）及び議事3（海賊版に係る被害相談・申告窓口の明確化・対応フローについて）

事務局から、資料2（インターネット上の海賊版対策に関する工程表）及び資料3（海賊版に係る被害相談・申告窓口の明確化・対応フロー）について説明した。その後の意見交換を通じて、内容については概ね異論はなく、必要に応じて政府部内での調整を経た後、公表に向けて手続きを進めることとなった。

○議事4（海賊版対策に係る外務省及び総務省の取組について）

外務省及び総務省から、海賊版対策に係る取組について説明があった（資料4、5関係）。その後、質疑応答を実施した。

○議事5（民間における海賊版対策の取組状況について）

株式会社日本国際映画著作権協会の上部団体である、米国モーション・ピクチャー・アソシエーション（MPA）の海賊版対策部門、クリエイティビティ・アンド・エンターテイメント・アライアンス（ACE）から、最近の海賊版対策の取組について説明があった（資料6関係）。その後、質疑応答を実施した。

（以上）